

# サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室

平成28年  
12月12日  
Vol.2

中小企業の皆さん！ホームページ等で使用していた「ドメイン」を安易に手放していませんか？

！注意！

過去に使用していた「ドメイン」で、偽サイト等を作成される危険性があります！



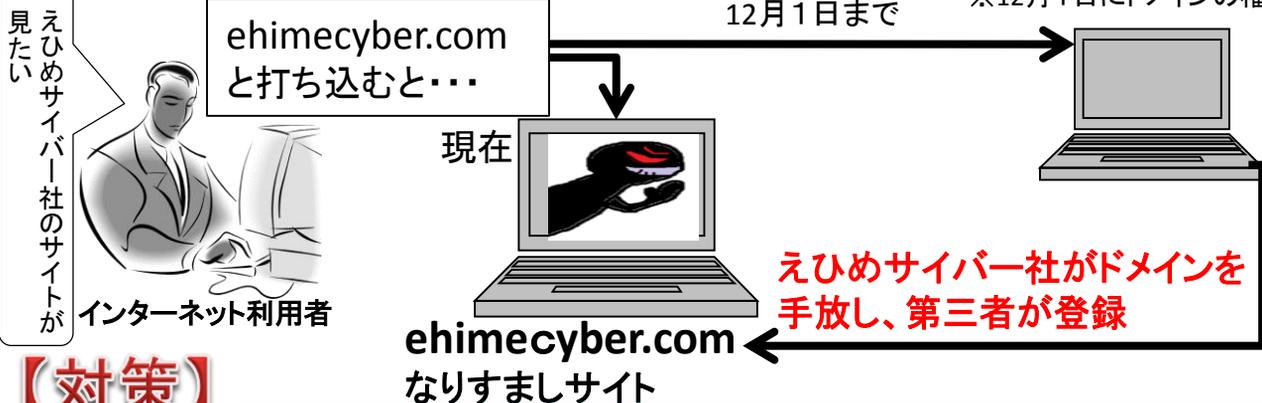
- 利用者が権利を放棄したドメインは、誰でも登録できるようになります。
- また、放棄したドメインを用いて、偽サイトを作成される可能性があります。
- 検索サイトでは、アクセス数の多いドメインが上位に表示されるため、新たに作成された偽サイトの方が正規のサイトより上位に表示されることがあります。

※ ドメインとは、ネットワークに接続しているコンピュータを識別する名称の一部です。政府機関が使う「go.jp」や、地方自治体用の「lg.jp」など、特定の組織しか登録できないドメインもありますが、「.com」などは誰でも取得できます。

## ～ドメインを悪用した、なりすましサイトのしくみ～

(※例) えひめサイバー社の正規サイト

※12月1日にドメインの権利を放棄



## 【対策】

- イベント等の一時的な使用など、安易なドメインの取得は控えること！
- 不必要になったドメインをすぐに手放さないこと！

相談窓口

愛媛県警察本部生活安全部生活環境課

サイバー犯罪対策室 TEL 089-934-0110